

資料10



## 報告事項

- ・水生生物の放射性物質モニタリング
- ・東日本大震災における海洋環境モニタリング





# 報告事項

# 中間とりまとめを踏まえた水生生物の放射性物質モニタリング等の見直しについて

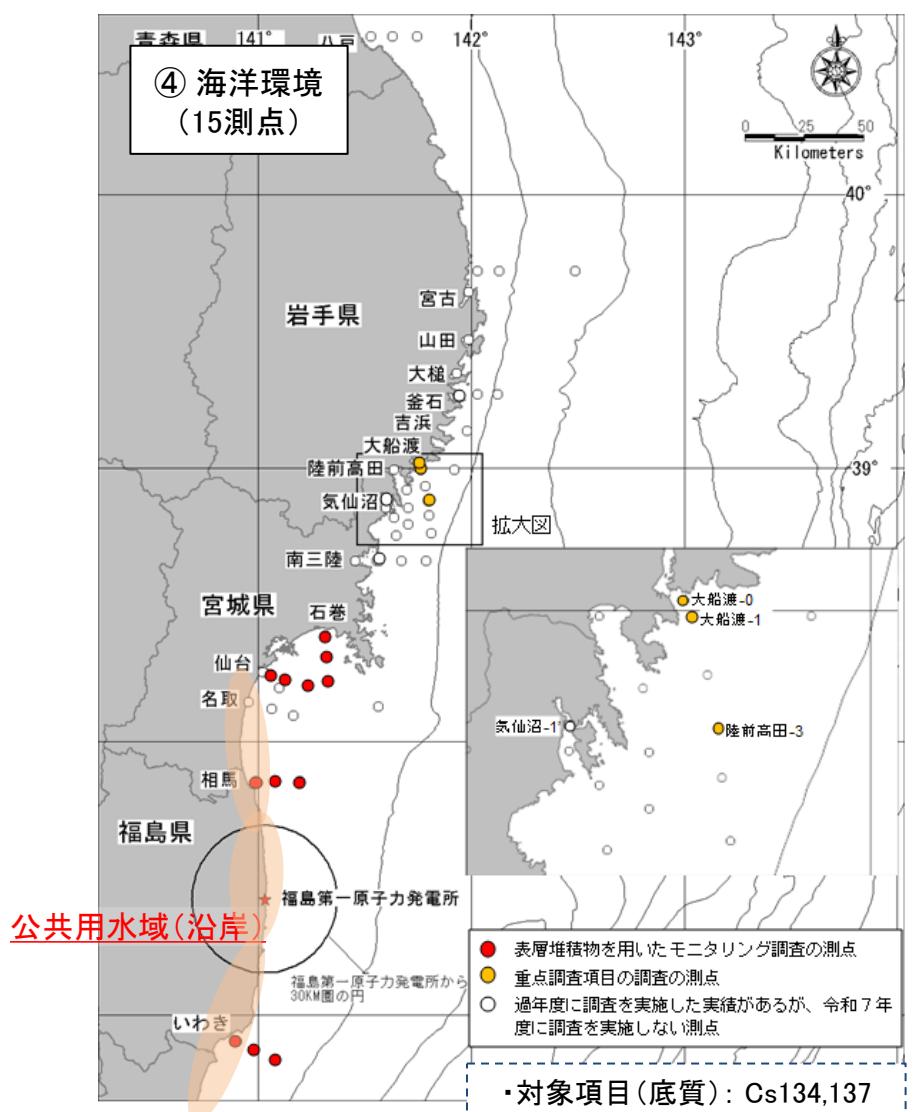
「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」において、分析方法等の見直しの必要性に係る議論を行い、令和8年度以降、必要な見直しを行う。

## 検討の方向性(事務局案)

生息環境から水生生物に移行する放射性物質をより詳細に把握する

- ・水質における放射性物質の溶存態と懸濁態を区別して測定
  - ・現水域内における環境試料採取地点の追加・削除
  - ・対象とする水域の追加

放射性物質の存在状況把握に必要な基礎的情報を把握するため、放射性物質の影響を受けていると思われる水域の水生生物及び生息環境試料（水質、底質）を対象とした放射性物質等モニタリングを実施。



平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波による廃棄物の海上流出等、海洋環境の汚染状況を把握するため、津波被災地沿岸海域の表層堆積物を対象とした放射性物質モニタリングを実施。

### 報告事項

#### 東日本大震災における海洋環境モニタリング

今後の調査対象等の見直しについて検討する。

#### 検討の方向性(スケジュール案)

##### 令和7年度

- ・海洋環境の底質の放射性物質(Cs-137)モニタリングを継続

##### 令和8年度

- ・「公共用水域放射性物質モニタリング」の沿岸(底質)とモニタリングの実施方法を共通化

##### 令和9年度～

- ・結果を過去データ及び沿岸(底質)データと比較しながら、調査地点等の見直しの必要性について検討
- ・検討に当たっては専門家からのヒアリングを実施